

本居宣長大入

一一 直毘靈

皇大御國は掛まくも可畏き神御祖天照大御神の御生坐る大御國にして、

萬國に勝れたる所由は、先こゝにいちじるし、國といふ國に、此大御神の大御徳  
かゝふらぬ國なし、

大御神、大御手に天つ璽を捧持して、

御代御代に御しるしと傳はり來つる三種の神寶は是ぞ、

萬千秋の長秋に、吾御子のしろしめさむ國なりと、ことよさし賜へりしまに  
まに、

天津日嗣高御座の天地の共動かぬことは、既にこゝに定まりつ、

天雲のむかぶすかぎり谷蟻のさわたるきはみ、皇御孫命の大御食國とさだ  
まりて、天下にはあらぶる神もなく、まつろはぬ人もなく、



いく萬代を經フとも、誰タレしの奴ヤツコか、大皇オホキミに背ソムき奉マツラむ、あなかしこ、御代御代の間アレダに、た  
まマツロハヌキタナキヤツコくも不伏惡穢奴マツロハヌキタナキヤツコもあれば、神代の古事フルコトのまにフルコトく、大御稜威オホミイツをかカやかし  
て、たちまちにうち滅ホロボし給ふ物ぞ、

千チ萬ヨロフ御世ミヨの御末ミスエの御代ミヨまで、天皇命スメラミコトはしも、大御神の御子ミコとましくミコて、

御世御世の天皇スメラギは、すなはち天照大御神の御子オホマシになも、大坐オホマシます、故カレアマ天つ神の御  
子ミコとも、日の御子ヒノミコともまをせり、

天アマつ神の御心を大御心として、

何ナニわざも、己命オノレミコトの御心もてさかしたち賜はずて、たタ神代の古事フルコトのまフルコトに、おこ  
なひたまひ治め賜ひて、疑ウタガひおもほす事コトしあるをりは、御卜事ミウラゴトもて、天神の御心  
を問トヒして物し給ふ、

神代も今もへだてなく、

たタ天津日嗣アマツヒヒツギの然シカましますのみならず、臣連オミムラジ八十伴緒ヤソトモノヲにいたるまで、氏ウヂかばね  
を重オモみして、子孫ウミノコの八十續ヤソツツギ、その家々イヘの職業ウヂガをうけつがひつ、祖神オヤガミたちに異な  
らず、只タシ一世ヒトヨの如くタシにして、神代のまマに奉仕ツカヘマツれり、



神ながら安國と平けく所知看しける大御國になもありければ、

書紀の難波長柄朝廷御卷に、惟神者、謂隨神道亦自有神道也とあるを、よく思ふ

べし、神道に隨ふとは、天下治め賜ふ御しわざは、たゞ神代より有こしまに、

物し賜ひて、いさゝかもさかしらを加へ給ふことなきをいふ、さてしか神代の

まに、大らかに所知看せば、おのづから神の道はたらひて、他にもとむべき

ことなきを、自有神道とはいふなりけり、かれ現御神と大八洲國しろしめすと

申すも、其御世々々の天皇の御政、やがて神の御政なる意なり、萬葉集の歌など

に、神隨云云とあるも、同じこゝろぞ、神國と韓人の申せりしも、諾にぞ有ける、

古の大御世には、道といふ言擧もさらになかりき、

故古語に、あしはらの水穂の國は、神ながら言擧せぬ國といへり、

其はたゞ物にゆく道こそ有けれ、

美知とは、此記に味御路と書る如く、山路野路などの路に、御てふ言を添たるに

て、たゞ物にゆく路ぞ、これをおきては、上代に、道といふものはなかりしぞかし、

物のことわりあるべきすべ、萬の教へごとをしも、何の道くれの道といふこ



とは異國アマシクニのさだなり、

異國アマシクニは、天照大御神の御國にあらざるが故に、定サダメまれる主キミなくして狹蠅サババなす神  
 とを得て、あらぶるによりて、人心あしく、ならはしみだりがはしくして、國  
 をし取トリつれば、賤ヤツコしき奴ヤツコも、たちまちに君ともなれば、上ウヘとある人は、下シタなる人に  
 奪ウバはれじとかまへ、下シタなるは、上のひまうかひて、うばゝむとはかりて、かたみ  
 に仇アタみつゝ、古コより國治クニツチまりがたくなも有アける、其ソノが中に、威力イキホヒあり智サトり深くて、  
 人をなづけ、人の國を奪ウバひ取て、又人にうばゝるまじき事量コトバカリをよくして、しばし  
 國をよく治めて、後の法ホウともなしたる人を、もろこしには聖人とぞ云なる、たと  
 へば亂ミダれたる世には、戰タケカヒにならふ故に、おのづから名將ヨキイラサノキミおほくいでくるが如く、  
 國の風俗ナラハシあしくして、治まりがたきを、あながちに治めむとするから、世々にそ  
 のすべをさまぐ、思ひめぐらし、爲シならひたるゆゑに、しかかしくき人どもも  
 いできつるなりけり、然るをこの聖人といふものは、神のごとよにすぐれて、お  
 のづからに奇クスしき德イキホヒあるものと思ふは、ひがことなり、さて其、聖人どもの作り  
 かまへて、定めおきつることをなも、道とはいふなる、かゝれば、漢國カラクニにして道と



いふ物も、其旨をきはむれば、たゞ人の國をうばゝむがためと、人に奪はるまじきかまへとの、二にはすぎずなもある、そもくゝ人の國を奪ひ取むとはかるには、よろづに心をくだき、身をくるしめつゝ、善ことのかぎりをして、諸人をなづけたる故に、聖人はまことに善人めきて聞え、又そのつくりおきつる道のさまも、うるはしくよろづにたらひて、めでたくは見ゆめれども、まづ己からその道に背きて、君をほろぼし、國をうばへるものにしあれば、みないつはりにて、まこととはよき人にあらず、いともいとも悪き人なりけり、もとよりしか穢悪き心もて作りて、人をあざむく道なるけにや、後、人もうはべこそたふとみしたがひがほにもてなすめれど、まことには一人も守りつとむる人なければ、國のたすけとなることもなく、其名のみひろごりて、つひに世に行はるゝことなく、聖人の道は、たゞいたづらに人をそしる世々の儒者どもの、さへづりぐさとぞなれりける、然るに儒者の、たゞ六經などいふ書をのみとらへて、彼國をしも、道正しき國ぞと、いひのゝしるは、いたくたがへることなり、かく道といふことを作りて正すは、もと道の正しからぬが故のわざなるを、かへりてたけきことに思ひ



いふこそをこなれ、そも後、人、此道のまゝに行なはゞこそあらめ、さる人は、よゝ  
に一人だに有、がたきことは、かの國の世々の史どもを見て、もしるき物をや、さ  
て其道といふ物のさまは、いかなるぞといへば、仁義禮讓孝悌忠信などいふ、こ  
ちたき名どもを、くさゞ、作り設て、人をきびしく教へおもむけむとぞすなる、  
さるは後、世の法律を、先王の道にそむけりとして、儒者は、そしれども、先王の道も、  
古の法律なるものをや、また易などいふ物をさへ作りて、いともこゝろふかげ  
にいひなして、天地の理をきはめつくしたりと思ふよ、これはた世人をなつけ  
治めむための、たばかり事ぞ、そもゝ、天地のことわりは、しも、すべて神の御所  
爲にして、いともゝ、妙に奇しく、靈しき物にしあれば、さらに人のかぎりある  
智りもては、測りがたきわざなるを、いかでかよくきはめつくして、知ることの  
あらむ、然るに聖人のいへる言をば、何ごともたゞ、理の至極と、信たふとみをる  
こそいと愚なれ、かくてその聖人どものしわざにならひて、後々の人ども、よ  
ろづのことを己がさとりもておしはかりごとするぞ、彼國のくせなる、大御國  
の物學びせむ人、是をよく心得をりて、ゆめから人の説になまどは、されそ、すべ



て彼國は、事毎コトにあまりこまかに心を着ツケて、かにかくに論ワケひさだむる故に、なべ  
て人の心さかしだち悪ワルくなりて、中々に事をし、こらかしつゝ、いよ、國は治ま  
りがたくのみなりゆくめり、されば聖人の道は、國を治めむために作りて、かへ  
りて國を亂すたねともなる物ぞ、すべて何ナニわざも、大オホらかにして事足タリぬること  
は、さてあるこそよけれ、故カレ皇國の古ヘは、さる言コト痛イタき教ケも何ナニもなかりしかど、下が  
下までみだるゝことなく、天下は穩オズビに治まりて、天津日嗣トホナガいや遠長トホナガに傳ツタはり來キ  
坐マシり、さればかの異國の名にならひていは、是レぞ上ウヘもなき優スグレたる大オホき道にし  
て、實マコトは道あるが故に道てふ言コトなく、道てふことなけれど、道ありしなりけり、そ  
をことごとく、しくいひあぐると、然らぬとのけぢめを思へ、言コト舉アゲせずとは、あだし  
國のごと、こちたく言イヒたつることなきを云なり、譬タトヘば才サエも何ナニも、すぐれたる人は  
いひたてぬを、なまゝのわろものぞ、返りていさゝかの事をも、ことごとくしく  
言イヒあげつゝ、ほこるめる如く、漢國カラクニなどは、道ともしきゆるるに、かへりて道ミチ道ミチしき  
ことをのみ云ヒあへるなり、儒者メサはこゝをえしらで、皇國をしも道なしとかるし  
むるよ、儒者のえしらぬは、萬マンに漢カラを尊タツトき物に思へる心は、なほさも有アリなむを、此コ



方コの物知リ人ニさへに、是レをえさとらずて、かの道てふことある漢國をうらやみて、  
強シてこゝにも道ありと、あらぬこといひつゝ、争アふは、たとへば猿どもの  
人を見て、毛ケなきぞとわらふを、人の恥ハて、おのれも毛ケはある物をといひて、こま  
かなるをしひて求モトめて見せて、あらそふが如し、毛ケは無キきが貴キきをえしらぬ癡シ  
人ノのしわざにあらずや、

然るをや、降クりて書籍シといふ物渡ワ参マ來キて、其ノを學ブびよむ事始ハまりて後ノ其國  
のてぶりをならひて、やゝ萬のうへにまじへ用ひらるゝ御代になりてぞ、大  
御國の古ヘの大御オホてぶりをば、取トリ別ワて神道カミノとはなづけられたりける、そはかの  
外國トウの道ミチ々にまがふがゆるゑに、神カミといひ、又かの名を借カりて、こゝにも道とは  
いふなりけり、

神の道としもいふ所ユ由ユは、下につばらかにとく、

しかありて御代々々を経フるまゝに、いやますゝに、その漢國カラクニのてぶりをし  
たひまねぶこと、盛サになりもてゆきつゝ、つひに天の下所シロシ知シ看メす大御政ホホミツサも、  
はら漢カラ樣ザマに爲ナはてゝ、



難波の長柄宮、淡海の天津宮のほどに至りて、天の下の御制度も、みな漢になり  
き、かくて後は、古の御てぶりは、たゞ神事にのみ用ひ賜へり、故後代までも、神事  
にのみは皇國のてぶりの、なほのこれることおほきぞかし、

青人草の心までぞ、其意にうつりにける、

天皇尊の大御心を心とせずして、己々がさかしらごゝろを心とするは、漢意の  
移れるなり、

さてこそ安けく平けくて有來し御國の、みだりがはしきこといできつゝ、異  
國にやゝ似たることも、後にはまじりきにけれ、

いともめでたき大御國の道をおきながら、他國のさかしく言痛き意行を、よき  
ことゝして、ならひまねべるから、直く清かりし心も行ひも、みな穢悪くまがり  
ゆきて、後つひには、かの他國のきびしき道ならずては、治まりがたきが如くな  
れるぞかし、さる後のありさまを見て、聖人の道ならずては、國は治まりがたき  
物ぞと思ふめるは、しか治まりがたくなりぬるは、もと聖人の道の蔽なること  
を、えさとりぬなり、古の大御代に、其道をからずて、いとよく治まりしを思へ、



そもく此天地のあひだに、有とある事は、悉皆に神の御心なる中に、

凡て此世中の事は、春秋のゆきかはり、雨ふり風ふくたぐひ、又國のうへ人のうへへの吉凶き萬事、みなことごとくに神の御所爲なり、さて神には、善もあり惡きも有て、所行もそれにしたがふなれば、大かた尋常のことわりを以ては、測りがたきわざなりかし、然るを世人、かしこきもおろかなるもおしなべて、外國の道々の説にのみ惑ひはて、此意をえしらず皇國の學問する人などは、古書を見て、必知べきわざなるを、さる人どもだに、えわきまへ知ざるは、いかにぞや、抑吉凶き萬の事を、あだし國にて、佛の道には因果とし、漢の道々には天命といひて、天のなすわざと思へり、これらみなひがことなり、そが中に佛道説は、多く世の學者の、よく辨へつることなれば、今いはず、漢國の天命の説は、かしこき人もみな惑ひて、いまだひがことなることをさとれる人なければ、今これを論ひさとさむ、抑天命といふことは、彼國にて古に、君を滅し國を奪ひし聖人の、己が罪をのがれむために、かまへ出たる託言なり、まことには、天地は心ある物にあらざれば、命あるべくもあらず、もしまことに天に心あり、理もありて、善人に國を與へ



て、よく治めしめむとならば、周の代のはてかたにも、必<sup>ス</sup>又聖人は出ぬべきを、さ  
もあらざりしはいかにぞ、もし周公孔子にして、既に道は備<sup>ソナハ</sup>れる故に、其後は聖  
人を出<sup>ズ</sup>さずといはむも、又心得ず、かの孔丘が後、其道あまねく世に行はれて、國  
よく治まりたらむにこそ、さもいはめ、其後しもいよ、其道すたればて、徒<sup>イタツラゴト</sup>言  
となり、國もます、みだれつる物を、今はたれりとして、聖人をも出<sup>ズ</sup>さず、國の  
厄<sup>アガ</sup>をもかへりみず、つひに秦、始皇がごと荒ぶる人にしも興<sup>アタ</sup>へて、人草<sup>ヒトクサ</sup>を苦しめ  
しは、いかなる天のひがこゝろぞ、いとく、いぶかし、始皇などは天のあたへし  
に非る故に、久しくはえたもたず、ともいひ枉<sup>アゲ</sup>べけれど、そも暫<sup>シバラク</sup>にても、さる惡人<sup>アシキヒト</sup>  
にあたふべき理あらめやも、又國をしる君のうへに、天命のあらば、下なる諸人<sup>モロビト</sup>  
のうへにも、喜<sup>ヨキ</sup>惡<sup>アシ</sup>きしるしを見せて、善人<sup>ヨキ</sup>はながく福<sup>サカ</sup>え、惡人<sup>アシキ</sup>は速<sup>スミヤ</sup>けく禍<sup>アガ</sup>るべき  
理なるを、さはあらずて、よき人も凶<sup>アシ</sup>く、あしき人も吉<sup>ヨキ</sup>きたぐひ、昔<sup>ムカシ</sup>も今も多かる  
はいかに、もしまことに天のしわざならましかば、さるひがことはあらましか、  
さて後、世になりては、やうやく人心さかしきゆるるに、國を奪ひて天命ぞといふ  
をば、世<sup>ユ</sup>人も諾<sup>ウケ</sup>なはねば、うはべは禪<sup>シ</sup>らせて取<sup>トル</sup>こともあるをば、よからぬことに



いふめれど、かの古の聖人ども、實は是に異ならぬ物をや、後世の王の命ぞといふをば、信ぬもの、古人の天命をば、まこと、心得をるは、いかなるまどひぞも、古は、天命ありて、後にはなきこそをかしけれ、或人、舜は堯が國をうばひ、禹も亦舜が國を奪へりしなりといへるも、さも有べきことぞ、後世の王莽曹操がたぐひも、うはべはゆづりを受て嗣つれども、實は篡へるを以て思へば、舜禹などもさぞありけむを、上代は朴にして、禪れりと云なせるを、まこと、心得て、國內の人ども、みなあざむかれにけらし、かの莽操がころは、世人さかしくて、あざむかれざりし故に、惡きしわざのあらはれけむ、かれらが如くなる輩も、上代ならましかば、あはれ聖人と仰がれなましものを、

禍津日神の御心のあらびはしも、せむすべなく、いとも悲しきわざにぞありける、

世間に、物あしくそこなひなど、凡て何事も、正しき理のまゝにはえあらずて、邪なることも多かるは、皆此の神の御心にして、甚く荒び坐時は、天照大御神高木、大神の大御力にも、制みかね賜ふをりもあれば、まして人の力には、いかにとも



せむすべなし、かの善人も禍り、悪人も福ゆるたぐひ尋常の理にさかへる事の  
多かるも、皆此神の所爲なるを、外國には、神代の正しき傳説なくして、此所由を  
えしらざるが故に、たゞ天命の説を立て、何事もみな、當然理を以て定めむとす  
るこそ、いとをこなれ、

然れども、天照大御神高天原に大坐々て、大御光はいさゝかも曇りまさず、此  
世を御照しまし、天津御璽はたはふれまさず傳はり坐て、事依し賜ひし  
まに、天の下は御孫命の所知食て、

異國は、本より主の定まれるがなければ、たゞ人もたちまち王になり、王もたち  
まちたゞ人にもなり、亡びうせもする、古よりの風俗なり、さて國を取むと謀り  
て、えとらざる者をば賊といひて賤しめにくみ、取得たる者をば、聖人といひて  
尊み仰ぐめり、さればいはゆる聖人もたゞ賊の爲とげたる者にぞ有ける、掛ま  
くも可畏きや、吾天皇尊はしも、然るいやしき國々の王どもと、等なみには坐ま  
さず、此御國を生成たまへりし神祖命の御みづから授賜へる皇統にまし、  
て、天地の始より、大御食國と定まりたる天下にして、大御神の天命にも天皇惡



く坐<sup>シ</sup>まさば、莫<sup>ナ</sup>まつろひそとは詔<sup>リ</sup>たまはずあれば、善<sup>ヨ</sup>く坐<sup>サ</sup>むも悪<sup>アシ</sup>く坐<sup>サ</sup>むも側<sup>カクハラ</sup>よ  
 りうかひはかり奉ることあたはず、天地のあるきはみ、月日の照<sup>チラ</sup>す限<sup>リ</sup>はいく  
 萬代を經<sup>ヘ</sup>ても、動<sup>ウゴ</sup>き坐<sup>サ</sup>ぬ大君に坐<sup>セ</sup>り、故<sup>レ</sup>古<sup>フル</sup>記<sup>コト</sup>にも、當<sup>ソノ</sup>代<sup>ヨ</sup>の天皇をしも神と申して、  
 實<sup>マコト</sup>に神にし坐<sup>シ</sup>ませば、善<sup>ヨキ</sup>悪<sup>アシ</sup>き御<sup>ミ</sup>うへの論<sup>アゲツラ</sup>ひをすて、ひたぶるに畏<sup>カシコ</sup>み敬<sup>ウヤマ</sup>ひ奉<sup>マツ</sup>仕<sup>シ</sup>  
 ぞ、まことの道には有<sup>ア</sup>ける、然るを中ごろの世のみだれに、此<sup>コノ</sup>道<sup>ミチ</sup>に背<sup>ソム</sup>きて畏<sup>カシコ</sup>くも  
 大<sup>オホ</sup>朝<sup>ミ</sup>廷<sup>カド</sup>に射<sup>イ</sup>向<sup>ムカ</sup>ひて、天<sup>スメ</sup>皇<sup>ラ</sup>尊<sup>ミコト</sup>をなやまし奉<sup>ホ</sup>れりし、北<sup>キタ</sup>條<sup>ジョウ</sup>、義<sup>ギ</sup>時<sup>ジ</sup>、泰<sup>タイ</sup>時<sup>ジ</sup>、又<sup>マタ</sup>足<sup>アソ</sup>利<sup>リ</sup>、尊<sup>ソノ</sup>氏<sup>ウヂ</sup>など  
 が如<sup>カ</sup>きは、あなかしこ、天<sup>アメ</sup>照<sup>テ</sup>日<sup>ニチ</sup>、大<sup>オホ</sup>御<sup>ミ</sup>神<sup>カミ</sup>の、大<sup>オホ</sup>御<sup>ミ</sup>蔭<sup>カゲ</sup>をもおもひはからざる穢<sup>キタナ</sup>悪<sup>アク</sup>き賊<sup>サツ</sup>  
 奴<sup>コ</sup>どもなりけるに、禍<sup>マガツ</sup>津<sup>ツ</sup>日<sup>ヒ</sup>神<sup>カミ</sup>の心はあやしき物にて、世<sup>ヨ</sup>人<sup>ニチ</sup>のなびき従<sup>ツ</sup>ひて、子<sup>ウミ</sup>孫<sup>ノコ</sup>  
 の末<sup>スエ</sup>まで、しばらく榮<sup>サカ</sup>え居<sup>ユ</sup>しことよ、抑<sup>ヨシ</sup>此<sup>コノ</sup>世<sup>ヨ</sup>を御<sup>ミ</sup>照<sup>テ</sup>し坐<sup>シ</sup>ます天津<sup>テン</sup>日<sup>ニチ</sup>、神<sup>カミ</sup>をば、必<sup>ス</sup>た  
 ふとみ奉<sup>ホ</sup>るべきことをしれども、天<sup>アメ</sup>皇<sup>ラ</sup>を必<sup>ス</sup>畏<sup>カシ</sup>こみ奉<sup>ホ</sup>るべきことをば、しらぬ奴<sup>ヤツ</sup>  
 もよにありけるは、漢<sup>カラ</sup>藉<sup>フミゴ</sup>意<sup>イ</sup>にまどひて彼<sup>カノ</sup>國<sup>クニ</sup>のみだりなる風<sup>ナラ</sup>俗<sup>ハシ</sup>を、かしこきこと  
 におもひて、正<sup>ただ</sup>しき皇<sup>ミコ</sup>國<sup>クニ</sup>の道<sup>ミチ</sup>をえしらず、今<sup>イマ</sup>世<sup>セ</sup>を照<sup>テ</sup>しますます天津<sup>テン</sup>日<sup>ニチ</sup>、神<sup>カミ</sup>即<sup>チ</sup>天<sup>アメ</sup>照<sup>テ</sup>  
 大<sup>オホ</sup>御<sup>ミ</sup>神<sup>カミ</sup>にましますことを信<sup>ウケ</sup>ず、今<sup>イマ</sup>の天<sup>アメ</sup>皇<sup>ラ</sup>、すなはち天<sup>アメ</sup>照<sup>テ</sup>大<sup>オホ</sup>御<sup>ミ</sup>神<sup>カミ</sup>の御<sup>ミ</sup>子<sup>コ</sup>に坐<sup>シ</sup>ます  
 ことを忘<sup>ワス</sup>れたるにこそ、



天津日嗣の高御座は、

天皇の御統を日嗣と申すは、日神の御心を御心として、其御業を嗣坐が故なり、又その御座を高御座と申すは、唯に高き由のみにあらず、日神の御座なるが故なり、日には、高照とも高日とも日高とも申す古語のあるを思へ、さて日神の御座を、次々に受傳へ坐て、其御座に大坐ます天皇命にませば、日神に等く坐こと決し、かゝれば、天津日神のおほみうつくしみを蒙らむ者は、誰しか天皇命には、可畏み敬び尊みて、奉仕らざらむ、

あめつちのむた、ときはにかきはに動く世なきぞ、此道の靈く奇く、異國の萬の道にすぐれて、正しき高き貴き徴なりける、

漢國などは、道てふことはあれども、道はなきが故に、もとよりみだりなるが、世にますます、亂れみだれて終には、傍の國人に國はことごとく、くうばはれはてぬ、其は夷狄といひて卑めつゝ、人のごともおもへらざりしものなれども、いきほひつよくして、うばひ取つれば、せむすべなく天子といひて、仰ぎ居るなるは、いとまあさましきありさまならずや、かくても儒者はなほよき國とやおもふ



らむ、王のみならず、おほかた貴きいやしき統さだまらず、周といひし代までは、封建の制とかいひて、此別ありしがごとなれど、それも王の統かはれば、下までも共にかはりつれば、まことは別なし、秦よりこなたは、いよ、此道たゝず、みだりにして賤き奴の女も、君の寵のまに、忽に後の位にのぼり、王の女をも、すぢなき男にあはせて、耻ともおもへらず、又昨日まで山賤なりし者も、今日にはかに國の政とる高官にもなり登るたぐひ、凡て貴賤き品さだまらず、鳥獸のありさまに異ならずなもありける、

そも此道は、いかなる道ぞと尋ぬるに、天地のおのづからなる道にもあらず、是をよく辨別て、漢國の老莊などが見と、ひとつにな思ひまがへそ、人の作れる道にもあらず、此道はしも、可畏きや高御産巢日神の御靈によりて、

世中、にあらゆる事も物も、皆悉に此大神のみたまより成れり、

神祖伊邪那岐大神伊邪那美大神の始めたまひて、

よのなかにあらゆる事も物も此二柱大神よりはじまれり、



天照大御神の受たまひたもちたまひ傳へ賜ふ道なり、故是以神の道とは申すぞかし、

神道と申す名は、書紀の石村池邊宮の御卷に、始めて見えたり、されど其は只、神をいつき祭りたまふことをさして云るなり、さて難波長柄宮の御卷に、惟神者、謂隨神道亦自有神道也とあるぞ、まさしく皇國の道を廣くさしていへる始なりける、さて其由は、上に引ていへるが如くなれば、其道といひて、ことなる行ひのあるにあらず、さればたゞ神をいつき祭りたまふことをいはむも、いひもてゆけば一むねにあたれり、然るを、からぶみに、聖人設神道といふ言あるを取て、此方にも名けたりなどいふめるは、ことのこゝろしらぬみだり言なり、其故は、まづ神とさすもの、此と彼と始より同じからず、かの國にしては、いはゆる天地陰陽の、不測く、靈きをさしていふめれば、たゞ空き理のみにして、たしかに其物あるにあらず、さて皇國の神は、今の現に御宇天皇の皇祖に坐て、さらにかの空き理をいふ類にはあらず、さればかの漢藉なる神道は、不測くあやしき道といふこゝろ、皇國の神道は、皇祖神の始め賜ひたもち賜ふ道といふことにて、其意



いたく異なるをや。

さて其道の意は、此記をはじめ、もろ／＼の古書どもをよく味ひみれば、今もいとよくしらるゝを、世々のものしりびとゞもの心も、みな禍津日神にまじこりて、たゞからぶみにのみ惑ひて、思ひとおもひ、いひといふことは、みな佛と漢との意にして、まことの道のこゝろをば、えさとらずなもある、

古は道といふ言擧なかりし故に、古書どもにつゆばかりも道々しき意も語も見えず、故舎人親王を始め奉て、世々の識者ども、道の意をえとらへず、たゞかの道々しきことこちたく云る、から書の説のみ、心の底にしみ着て、其を天地のおのづからなる理と思居る故に、すがるとは思はねども、おのづからそれになつはれて、彼方へのみ流れゆくめり、されば異國の道を道の羽翼となるべき物と思ふも、即其心のかしこへ奪はれつるなりけり、大かた漢國の説は、かの陰陽乾坤などをはじめ諸皆、もと聖人どもの己が智をもて、おしはかりに作りかまへたる物なれば、うち聞には、ことわり深げにきこゆめれども、彼が垣内を離れて外よりよく見れば、何ばかりのこともなく、中々に淺はかなることいもなりか



し、されど昔も今も世人の此垣内に迷入て、得出離れぬこそくちをしけれ、大御國の説は神代より傳へ來しまゝにして、いさゝかも人のさかしらを加へざる故に、うはべはたゞ淺々と聞ゆれども、實にはそこひもなく人の智の得測度ぬ、深き妙なる理のこもれるを、其意をえしらぬは、かの漢國書の垣内にまよひ居る故なり、此をいではなれざらむほどは、たとひ百年千年の力をつくして、物學ぶとも、道のためには、何の益もなきいたづらわざならむかし、但し古書は、みな漢文にうつして書たれば、彼國のことも、一わたりは知てあるべく、文字のことも、などしらむためには、漢藉をも、いとまあらば學びつべし、皇國魂の定まりて、ただよはぬうへにては、害はなきものぞ、

故おのが身々に受行ふべき神道の教などいひて、くさぐさものすなるも、みなかの道々のをしへごとをうらやみて、近き世にかまへ出たるわたくしごととなり、

ことごとくしく秘説など云て、人えりして密に傳ふる類など、皆後世に偽造れることぞ、凡てよきことはいかにもく、世に廣まるこそよけれ、ひめかくして、あ



まねく人に知せず、己が私物にせむとするは、いと心ぎたなきわざなりかし、あなかしこ、天皇の天下しろしめす道を下が下として己がわたくしの物とせむことよ、

下なる者は、かにもかくにもたゞ上の御おもむけに従ひ居ること、道にはかなへれ、たとへ神の道の行ひの、別にあらむにても、其を教へ學びて、別に行ひたらむは、上にしたかはぬ私事ならずや、

人はみな、産巢日神の御靈によりて、生れつるまに、身にあるべきかぎりの行は、おのづから知てよく爲る物にしあれば、

世中に生としける物、鳥蟲に至るまでも、己が身のほどくに必あるべきかぎりのわざは、産巢日神のみたまに頼て、おのづからよく知てなすものなる中にも、人は殊にすぐれたる物とうまれつれば、又しか勝れたるほどにかなひて、知べきかぎりはしり、すべきかぎりはする物なるに、いかでか其上をなほ強ることのあらむ、教によらずては、えしらすえせぬものといは、人は鳥蟲におとれりとやせむ、いはゆる仁義禮讓孝悌忠信のたぐひ、皆人の必あるべきわざな



れば、あるべき限<sup>リミット</sup>は、教をからざれども、おのづからよく知てなすことなるに、かの聖人の道は、もと治まりがたき國を、しひてをさめむとして作れる物にて、人の必<sup>ス</sup>有<sup>ル</sup>べきかぎりを過<sup>ス</sup>て、なほきびしく教へたてむとせる強事<sup>シビゴト</sup>なれば、まことの道にかなはず、故<sup>カレ</sup>口<sup>クチ</sup>には人みなことごとく、しく言<sup>イヒ</sup>ながら、まことに然行<sup>シコオコナ</sup>ふ人は、世々にいと有<sup>リ</sup>がたきを、天理のまゝなる道と思ふはいたくたがへり、又其道にそむける心を、人慾といひてにくむも、こゝろえず、そもく、その人慾といふ物は、いづくよりいかなる故にていできつるぞ、それも然るべき理にてこそは、出<sup>イデ</sup>來<sup>キ</sup>たるべければ、人慾も即<sup>チ</sup>天理ならずや、又百世<sup>モ、ツギ</sup>を経<sup>ヘ</sup>ても、同姓<sup>シウゲ</sup>どち婚<sup>ウヰ</sup>することゆるさずといふ制<sup>サズメ</sup>など、かの國にしても、上代<sup>ウヂ</sup>より然るにはあらず、周の代のさだめなり、かくきびしく定めたる故は、國の俗<sup>ナラハシ</sup>あしくして、親子<sup>オヤコ</sup>同母<sup>ドウボ</sup>兄弟<sup>ケイテイ</sup>などの間<sup>マヒ</sup>にも、みだりなる事のみ常<sup>ツネ</sup>多くて、別<sup>ワケ</sup>なく治まりがたかりし故なれば、かゝる制<sup>サズメ</sup>のきびしきは、かへりて國の恥なるをや、すべて何<sup>ナニ</sup>の上にも、法<sup>サズメ</sup>の嚴<sup>キビシ</sup>きは、犯<sup>オカ</sup>すものゝ多きがゆるぎぞかし、さて其制<sup>サズメ</sup>は制<sup>サズメ</sup>と立<sup>タ</sup>しかども、まことの道にあらず、人の情<sup>コト</sup>にかなはぬことなる故に、したがふ人いとく、まれなり、後々<sup>ノチノチ</sup>はさらにも



いはず、はやく周の代のほどにすら、諸侯といふきはの者も、これを破れるが多  
 ければ、ましてつぎ／＼はしられたり、姉妹などにさへ奸タムけし例アトもある物をや、  
 然るを儒者ズサどもの昔よりかく世人の守りあへぬことをば忘れて、いたづらな  
 るさだめのみをとらへて、たけきことにいひ思ひ、又皇國をしひて賤イヤしめむと  
 して、ともすれば、古兄弟まぐはひせしことをいひ出て、鳥獸トリケモノのふるまひぞとそ  
 するを、此方コの物知人モノシリヒトたちも、是をばこゝろよからず、御國のあかぬことに思ひ  
 て、かにかくにいひまぎらはしつゝ、いまださだかに斷コトリり説トケることもなきは、か  
 の聖人のさかしらを、かならず當然サルベキコトワリ理と思ひなづみて、なほ彼レにへつらふ心あ  
 るがゆゑなり、もしへつらふこゝろしなくば、彼レと同じからぬは、なにごとかあ  
 らむ、抑皇國の古は、たゞ同母兄弟ハラカラをのみ嫌キラひて異母コトハラの兄弟イモセなど御合坐ミアヒマシしこと  
 は、天皇を始め奉ツて、おほかたよのつねにして、今京イマノミヤコになりてのこなたまでも、す  
 べて忌イムことなかりき、但タラシし貴タカトき賤イヤシきへだては、うるはしく有アて、おのづから、みだ  
 りならざりけり、これぞこの神祖カムロギの定め賜カミへる、正マコトしき眞マコトの道なりける、然るを  
 後、世には、かのから國のさだめを、いさゝかばかり守るげにて、異母コトハラなるをも兄イモ



弟と云て婚せぬことになも定まりぬる、されば今世にして、其を犯さむこそ悪  
からめ、古は古の定まりにしあれば、異國の制を規として、論ふべきことにあら  
ず、

いにしへの大御代には、しもがしもまで、たゞ天皇の大御心を心として、

天皇の所思看御心のまに、奉仕て、己が私心はつゆなかりき、

ひたぶるに大命をかしこみ、みやひまつろひて、おほみうつくしみの御蔭に  
かくろひて、おのも、祖神を齋祭つ、

天皇の大御皇祖神の御前を拜祭坐がごとく、臣連八十伴緒、天下の百姓に至る

まで、各祖神を祭るは常に、又天皇の朝廷のため、天下のために、天神國神諸を

も祭坐が如く、下なる人ども、事にふれては、福を求むと、善神にこひねぎ、禍を

のがれむと、悪神をも和め祭り、又たま、身に罪穢もあれば、祓清むるなど、み

な人の情にして、かならず有べきわざなり、然るを心だにまことの道にかなひ

なば、など云めるすぢは、佛の教へ儒の見にこそ、さることあらめ、神の道には、

甚くそむけり、又異國には、神を祭るにも、たゞ理を先にして、さまざま、議論あり、



淫祀など云て、いましむることもある、みなさかしらなり、凡て神は、佛ホトケなどいふなる物の趣オモムキとは異コトにして、善神ヨキのみにはあらず、悪アシきも有アて、心も所行シヨウも、然ある物なれば、悪アシきわざする人も福サカえ、善事ヨキワザする人も、禍アガることある、よのつねなり、されば神は理リの、當不アタリアラスをもて、思オモひはかるべきものにあらず、たゞその御怒ミイカリを畏カシコみて、ひたぶるにいつきまつるべきなり、されば祭るにも、そのこゝろばへ有アて、いかにも其神の歡喜ヨロコビ坐スべきわざをなも爲スべき、そはまづ萬マンを齋イ忌ミ清キヨまはりて、穢ケガレ惡レあらせず、堪タムたる限リウマキ美好物モノサハ多サハに献タテマツり、或アルは琴コトひき笛フエふき歌ウタ舞ヒマひなど、おもしろきわざをして祭る、これみな神代の例アトにして古ヘの道ミチなり、然るをたゞ心の至り至らぬをのみいひて、献タテマツる物にもなすわざにもかゝはらぬは、漢意カラゴ、ロのひがことなり、さて又神を祭るには、何ナニわざよりも先ツ火ヒを重オモく忌清イミキヨむべきこと、神代書カミヤジリの黄泉段ヨミノクズリを見て知ルべし、是コは神事カムワザのみにもあらず、大かた常にもつゝしむべく、かならずみだりにすまじきわざなり、もし火穢ケガレるゝときは、禍津日神ツクシノカミとて、えて荒アラび坐スゆゑに、世ヨ中に萬マンの禍事アガコトはおこるぞかし、かゝれば世のため民のためにも、なべて天下テンカに、火ヒの穢ケガレは忌イマまほしきわざなり、今の代には唯神事タマカミワザのをり、



又神の坐地ストコロなどにこそ、かつくも此忌ノイミは物すめれ、なべては然る事さらにな  
きは、火の穢ケガレなどいふをば、愚オロカなること、おもふ、なまさかしらなる漢意カラゴ、ロのひろ  
ごれるなり、かくて神御典カミノミフミを釋誨トキヲシふる世々の識者モノシリビトたちすら、たゞ漢意カラゴ、ロの理をの  
み、うるさきまで物して、此忌ノイミの説コトをしも、なほざりにすめるは、いかにぞや、  
ほどくにあるべきかざりのわざをして、穩オズビしく樂タスシく世をわたらふほかな  
かりしかば、

かくあるほかに、何ナニの教ヲシヘごとをかもまたむ、抑みどり兒に物教へ、又諸匠オビト、モの物造モノツク  
るすべ、其外コトナラフザよろづの伎藝コトナラフザなどを教ふることは、上代ウにも有リけむを、かの儒佛ニな  
どの教事ヲシヘ、ゴトも、いひもてゆけば、これらと異なるコトことなきに似たれども、辨ワキマふれば  
同じからざることぞかし、

今はた其道ミチといひて、別コトに教ヲシヘを受ウケて、おこなふべきわざはありなむや、  
然らば神の道は、からくにの老莊が意にひとしきかと、或人の疑トひ問へるに答  
けらく、かの莊老がともは儒者のさかしらオノツカラをうるさみて、自然オノツカラなるをたふとめ  
ば、おのづから似ニたることあり、されどかれらも、大御神の御國ならぬ惡國キタナキクニに生



れて、たゞ代々聖人の説をのみ聞なれたるものなれば、自然なりと思ふも、なほ聖人の意のおのづからなるにこそあれ、よろづの事は神の御心より出て、その御所爲なることをしも、えしらねば、大旨の甚くたがへる物をや、

もししひて求むとならば、きたなきからぶみごゝろを祓ひきよめて清々しき御國ごゝろもて、古典どもをよく學びてよ、然せば受行べき道なきことは、おのづから知てむ、其をしるぞ、すなはち神の道をうけおこなふにはありける、かゝれば如此まで論ふも、道の意にはあらねども、禍津日神のみしわざ、見つゝ、黙止えあらず、神直毘神大直毘神の御靈たばりて、このまがをもて直さむとぞよ、

上の件、すべて己が私のこゝろもていふにあらず、ことごとくに古典に、よるところあることにしあれば、よく見む人は疑はじ、

かくいふは、明和の八年といふとしの、かみな月の九日の日、伊勢國飯高郡の御民、平阿曾美宣長、かしこみかしこみもしるす、